

DIOCESE OF NIIGATA
656 Ichibancho, HigashiOhata-Dori
Chuo-ku, Niigata-shi 951-8106 Japan

カトリック新潟司教館
〒951-8106 新潟市中央区東大畑通一番町656
Tel.025-222-7457 Fax.025-222-7467

カトリック新潟教区の皆様

「教会の宣教活動に関する教令」発布 50 周年記念ミサについて

今年は 1965 年 12 月 8 日に第二バチカン公会議が閉幕してから、ちょうど 50 年となります。公会議の実質的な最終日である 12 月 7 日には、「現代世界憲章」とともに、教会の福音宣教への取り組みについて指針となる重要な文書が採択されました。これが「教会の宣教活動に関する教令」です。文書の最初の言葉をとって、「Ad Gentes (諸民族のもとへ)」と呼ばれています。

宣教活動は、「教会の本性そのものから流れ出ることには明らかである」と指摘するこの文書は、その後、パウロ 6 世の「福音宣教」やヨハネパウロ 2 世の「救い主の使命」へと発展していきました。さらに教皇フランシスコも「福音の喜び」を著して、第二バチカン公会議の福音宣教への認識を受け継ぎ、私たちが具体的な行動を選択するように求めています。

教皇庁福音宣教省は、同教令発布 50 周年にあたり、これを教会全体で祝い、またあらためて同教令について、さらには福音宣教について学ぶ時を持つようにと勧めています。

この福音宣教省の意向を受けて、日本カトリック司教協議会の新福音化委員会(委員長・諏訪司教様)は、2015 年 10 月 18 日(日)の「世界宣教の日」に、同教令発布 50 周年を記念するミサを捧げるように日本の全教区に提案しています。当日は、「聖書と典礼」のページに、同教令についての解説も掲載されることになっています。

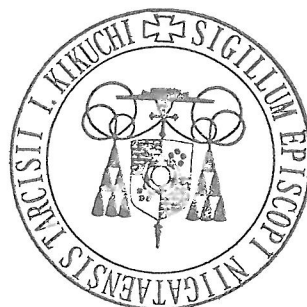
新潟教区においては、その前週、10 月 11 日(日)が、山形における教区大会の日であることから、この日に教区としての同教令発布 50 周年記念司教ミサを捧げることにいたします。

ただし、それぞれの小教区にあっては、新福音化委員会の勧め通り、「世界宣教の日」にあたる 10 月 18 日(日)に、同教令発布 50 周年を記念し、「福音宣教のさらなる充実のために聖霊の導きがあるように」との意向で、主日ミサを捧げてくださいますようお願いいたします。祈願や朗読は、年間第 29 主日のものをお使いください。

なお各地区や小教区で、同教令について学ぶ機会を設けることも、是非お考えください。私自身も 11 月に二度ほど、新潟教会で研修会を予定しております。

あらためて、全世界に行って福音を宣べ伝えるようにと私たちを送り出される主イエスの声に、信頼のうちに勇気を持って応えることが出来るように、聖霊の護りと導きを祈りましょう。

2015 年 8 月 20 日



カトリック新潟教区 司教